

奈良市物品購入等の契約に係る入札参加停止措置一覧（令和８年度）

	商号又は名称	所在地	入札参加 停止期間	適用条項	入札参加停止理由
1	株式会社ビケンテクノ	大阪府吹田市南金田2丁目12番1号	令和８年６月１０日から令和８年 １０月９日まで（４月）	第４条第３項及び別表第１２項 第４号イ	同社は、マンションの管理の適正化の推進に関する法律に違反したとして、令和８年 ４月２１日付けで国土交通省近畿地方整備局から、同法第８１条の規定に基づく指示処 分及び同法第８２条第２号の規定に基づく業務停止処分を受けたため。
2	株式会社クリーン工房	大阪府大阪市北区中之島２－２ －２大阪中之島ビル８Ｆ	令和８年６月２０日から令和８年 １２月１９日まで（６月）	第３条第１項及び別表第１２項 第９号ア	同社の代表取締役（当時）は、令和８年２月１日執行の川口市長選挙に際し、自身が 選挙運動者を務めていた立候補者に投票することに対する報酬として、同選挙の選挙人 に現金を供与した。 これにより、令和８年３月２７日、同社の代表取締役（当時）は起訴され、同日、公 職選挙法違反を理由としてさいたま簡易裁判所から罰金の略式命令を受けたため。
3	協和テクノロジー株式会社	大阪府大阪市北区中崎１－２－ ２３	令和８年８月１０日から令和８年 １０月９日まで（２月）	第３条第１項及び別表第１２項 第４号イ	同社は、登録検査等事業者としてその登録に係る業務の実施の方法によらないで点検 業務等を行い、無線設備等の点検の結果を免許人に偽って通知したとして、近畿総合通 信局から令和８年５月１９日付けで電波法の規定に基づく業務停止命令及び業務改善命 令を受けたため。